

法人住民税（地方税）引き上げへ！ ～ 政府・自民党方針 ～

政府・自民党は 10 月 9 日、企業に課している法人住民税のうち、資本金と従業員数に応じて課税する「均等割」を 2015 年度から引き上げる方針を固めた。

大企業でも中小企業でも、赤字の企業にとっては増税となる。

自民党税制調査会が 9 日午後の幹部会で、具体的な引き上げ幅の議論に入る。

政府は 2015 年度から、企業の所得に対してかかる税負担の割合を示す法人実効税率（34.62%、東京都は 35.64%）を、5 年程度で約 5%引き下げる方針を決めている。この税収減を補う財源として「均等割」を活用する考えだという。

因みに、法人住民税の均等割の負担額は現在、7 万円～380 万円。（読売新聞から）